

VOL. 25は、以下の内容でお届けします。

■ 新緑も鮮やかに 参議院議員 進藤金日子(かねひこ)

■ 政府提出法案について参議院で質問

(1)「農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律案」について質問

(2)「国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する法律案」について質問

■ 自民党は、地域で頑張る農家の皆様を全力で応援します！

■ 今後の災害に備えた農業用ハウス支援のあり方について

■ 「宮崎まさお」さんを支える地方後援会の活動が活発化

■ 活動状況 (2019. 5. 1～2019. 5. 31)

---

■ 新緑も鮮やかに 参議院議員 進藤金日子(かねひこ)

各地の田植えの作業も進み、水田や野山も新緑が鮮やかになってきました。私も国会開会中は国会の喧騒の中にいる時間が長くなるのですが、各地にお邪魔し農山漁村の緑や風景を見ると自然に心が癒やされます。農山漁村は、多面にわたる様々な機能を持っています。農林漁業者の所得向上のための生産性の向上はもちろんですが、同時に「美しい緑」など、私たちの心と身体に安らぎを与えてくれる農山漁村固有の機能を守るため、国政の場からしっかりと取り組んでまいります

=====

■ 政府提出法案について参議院で質問

ゴールデンウィーク明けから、政府提出法案の審議が本格化しています。私も令和の時代に入って初めて質問の機会を頂きましたので、皆様方からのご意見・ご要望等も踏まえ政府に対し質問しました。

(1)「農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律案」について質問

5月16日の参議院農林水産委員会で法案に関し質問しました。

食料自給率の向上と食料供給力の強化に向けた目標達成の取組方策、「人・農地プラン」の実質化を進める上での農地利用集積・農地利用集約の目標設定、全国農業委員会ネットワーク機構から提出されている意見についての対応、農地中間管理機構と土地改良区の連携強化等について、吉川農林水産大臣をはじめ農林水産省当局に対し見解を求めました。

(2)「国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する法律案」について質問

5月24日の参議院農林水産委員会で、国有林野管理経営法の改正法案に関して質問しました。

今回の法改正により、国有林が民間開放されて伐採が自由になる上、伐採後の植栽の義務がなく、国土の荒廃につながる懸念があるといった声など誤解や説明不足による様々な声が聞かれることから、そうした疑念等を整理した上で樹木採取権者に行なわせる再造林の考え方・担保方策、樹木採取権の期間の考え方等

について、吉川農林水産大臣をはじめ林野庁当局に質しました。

※ 上記2件の審議中継は、以下のアドレスから参照願います。  
<https://www.shindo-kanehiko.com/活動/>

=====

■ 自民党は、地域で頑張る農家の皆様を全力で応援します！

自民党では、農林業向けの政策パンフレットを作成しました。「強い農林業」と「美しく活力ある農山村」創りに向けた自民党の政策を是非ご覧ください。引き続き地に足のついたしっかりと政策形成に向けて努力してまいりますので、皆様のご意見をお寄せください。

詳細は、以下のアドレスから参照願います。  
<https://drive.google.com/file/d/1PCVZqt0cg10exFbiXNXHOA3-fYs0c4X3/view>

=====

■ 今後の災害に備えた農業用ハウス支援のあり方について

近年、頻発する豪雨や台風等の自然災害により、農業用ハウスに大きな被害が発生していることを踏まえ、今後の災害に備えた改善事項が、農林水産省より公表されました。

今後、梅雨の時期となって参りますが、災害が無いことを祈りつつも、万が一に備えた対策の参考にしてください。

※ 詳細は、以下のアドレスから参照願います  
[www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/saigai/190529.html](http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/saigai/190529.html)

=====

■ 「宮崎まさお」さんを支える地方後援会の活動が活発化

「宮崎まさお」さんを支える各地の「宮崎まさお後援会」の活動が活発化しています。各地で各種の集会、座談会等が開催されておりますが、農繁期中、多くの方々に参加頂き感謝です。私も各地の皆様には負けないよう、宮崎さんに最大限の支援をして参ります。

※ 宮崎雅夫（まさお）さんのプロフィール・活動状況等は以下のアドレスから参照願います。  
<http://miyazaki-noson.jp/>

=====